

平成 29 年 6 月 28 日
自動車局審査・リコール課
技術政策課

お子様の安全を脅かす未認証チャイルドシートにご注意！

～チャイルドシートの重要性や未認証品の危険性についての啓発ビデオを公開しました～

お子様を安全に乗車させるため、自動車ユーザーに対してチャイルドシートの重要性や安全を脅かす未認証チャイルドシートの危険性を啓発するため啓発ビデオをホームページに公開しました。

チャイルドシートは、基準に適合したものを正しく使用しなければ大切なお子様の命は守れません。

国土交通省では、インターネット通販において、国の安全基準に適合していることを示すマークが表示されていないチャイルドシート(未認証チャイルドシート)が販売されていることを受け、実際に販売されている7製品を購入して、検証を行ったところ、国の安全基準に適合していないことを確認しました。

このため、お子様を安全に乗車させるため、自動車ユーザーに対してチャイルドシートの重要性や安全を脅かす未認証チャイルドシートの危険性を啓発するため啓発ビデオをホームページに公開しました。

<啓発ビデオの公開ページへのリンク>

○ 国土交通省自動車局審査・リコール課 YouTube 公式アカウント

<https://www.youtube.com/channel/UCwFJ6KstdbqM9P918281u2g>

<注意喚起の掲載ページへのリンク>

○ 自動車のリコール不具合情報ウェブサイト内チャイルドシートトップページ

「お子様の安全を脅かす未認証チャイルドシートにご注意！」

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/child/index.htm>

お子様を車に乗せる際の注意事項

1. お子様を車に乗せる際は、必ずチャイルドシートを使用しましょう。
シートベルトは成人用に作られています。このため、お子様がチャイルドシートを使用せずシートベルトを装着した場合、衝突時に体を適切に保護できず、首等に重大な傷害が発生するおそれがあります。また、抱っこをしたままの乗車も大変危険です。
2. お子様はできるだけ後部座席に乗せるようにしましょう。
助手席では、膨張するエアバックにより子供に被害が及ぶ場合があります。
3. 国の安全基準への適合しているチャイルドシートを使用しましょう。
国の基準に不適合のチャイルドシートでは、衝突時にお子様を守れません。

問い合わせ先: 国土交通省自動車局審査・リコール課

田辺、島川

代表: 03-5253-8111(内線)42352、42363

直通: 03-5253-8597、FAX: 03-5253-1640